

別紙-1 協定範囲

災害時における災害応急対策業務に関する協定(国営東京臨海広域防災公園・電気設備工事、機械設備工事、通信設備工事、受変電設備工事、建築工事、暖冷房衛生設備工事)の範囲(赤囲みの範囲、但し内閣府施設を除く)(令和8年4月1日～令和11年3月31日)

